

令和元年度 主任介護支援専門員更新研修受講フローチャート

凡例	
はい	→
いいえ	---▶

《重要》 主任介護支援専門員の更新研修は、介護支援専門員証の有効期間内に修了する必要があります。よって主任介護支援専門員の更新研修を修了される前に介護支援専門員証の有効期間が満了になる方は、主任介護支援専門員の更新研修を受講される前に従来通り更新研修を受講して、介護支援専門員証の有効期間の更新を行ってください。

主任介護支援専門員の更新を希望しますか？

-----▶ 介護支援専門員証の有効期間内に所定の研修を受講し、介護支援専門員証を更新してください

受講地は、原則として介護支援専門員の登録を行っている都道府県です。滋賀県登録の方は滋賀県での受講になります

主任介護支援専門員研修を修了したのは平成24～26年度である

主任介護支援専門員研修を修了したのは平成27年度である

主任介護支援専門員研修または主任介護支援専門員更新研修を修了したのは平成28年度以降である

有効期間満了日は令和2年(平成32年)3月31日(経過措置により)

有効期間満了日は令和2年(平成32年)12月21日(研修修了日から5年)

有効期間満了日は主任研修または主任更新研修修了証明書記載の研修修了日から5年

令和元年(平成31年)度中に「主任更新研修」を修了してください

令和元年(平成31年)度中に「主任更新研修」を修了してください  
※令和2年(平成32年)度の研修の場合、現行では有効期間内に修了できない可能性がありますので、令和元年(平成31年)度中に受講してください。

主任の有効期間内に「主任更新研修」を修了してください。(主任の有効期間満了日の概ね2年前から受講可能)  
※令和元年(平成31年)度主任更新研修は、「平成28年度主任研修または主任更新研修修了者」が受講できます。

上記の期間に、主任介護支援専門員の更新研修を修了し、更新手続きをしてください

「主任介護支援専門員更新研修」を修了した者は、介護支援専門員証の更新に必要な研修を修了したものとみなされます。主任介護支援専門員更新研修修了後、介護支援専門員証の有効期間更新手続きを行ってください。  
※介護支援専門員証の有効期間と主任介護支援専門員の有効期間の、どちらも切れないようにご注意ください。

お問い合わせ  
滋賀県介護支援専門員連絡協議会 事務局  
〒525-0072 滋賀県草津市笠山7丁目8-138  
滋賀県立長寿社会福祉センター内  
Tel 077-567-4550 Fax 077-567-3906  
E-mail cm@shiga-caremana.jp